



### 新成人の門出を祝う蓬田村成人式 1月10日

新型コロナウイルスの影響を受け延期されていた、例年8月開催の蓬田村成人式が開催されました。感染予防対策をして行われた式には13名の新成人が出席し、新たな一步を踏み出しました。  
(誓いの言葉を述べる新成人代表 坂本隆雅さん)

### 目次

- 第4回定例会・・・・・・・・・・・・・P 2
- 補正予算 12月議会で何が決まったの・・P 3
- 一目でわかる審議結果・・・・・・・・・・P 4
- 5議員の一般質問(あなたの声を村政に)・・P 5
- 令和3年第1回臨時会・・・・・・・・・・P16

U R L [http://www.vill.yomogita.lg.jp/sonsei/sonsei\\_8.html](http://www.vill.yomogita.lg.jp/sonsei/sonsei_8.html)

E-mail [yomo-gikai01@vill.yomogita.lg.jp](mailto:yomo-gikai01@vill.yomogita.lg.jp)



# 年頭の挨拶



蓬田村議会議長  
木村 修

新年明けましておめでと  
うございます。皆様方にお  
かれましては、輝かしい新  
春をお迎えのこととお慶び  
申し上げます。

旧年中は、村議会の諸活  
動につきまして、格別のご  
理解とご支援を賜りました  
ことに深く感謝を申し上げ  
ます。

昨年初春から続く新型コ  
ロナウイルス感染症の世界  
的流行は、わが国において  
も例外ではなく、今なお  
各方面に甚大な影響を及  
ぼしています。感染拡大に  
伴い、都市・地方を問わず  
経済は低迷し、出口がなか  
なが見えない状況にあり  
ます。

また、昨年も九州地方を  
中心とした「令和2年7月

豪雨」など、記録的な大  
雨、暴風により各地で甚大  
な被害が生じています。

地方自治体は、新型コロナ  
対策をはじめ、近年頻発  
する大規模な自然災害に対  
応した防災・減災対策、急  
速に進む人口減少と少子高  
齢化に対応した福祉・医療  
サービスの充実など取り組  
むべき行政課題が山積して  
います。

私たち議会は、時代の変  
化を見極め、地域のため、  
課題解決に引き続き努力を  
して参る所存です。

結びに村民の皆様方のご  
健勝とご活躍をご祈念申し  
上げまして年頭のご挨拶と  
いたします。

## 令和2年 第4回定例会

第4回定例会は、12月8日から10日までの3日間の会期で開催されました。今定例会では、村から提出された「蓬田村国民健康保険税条例の一部を改正する条例案」をはじめとする議案10件（うち人事案件2件）、請願1件を審議しました。一般会計は、218万円を増額し、予算の総額を28億182万円としました。特別会計は、1,897万円の増額で11億4,133万円としました。



### 条 例

**基礎控除基準額引き上げ  
33万円↓43万円**

蓬田村国民健康保険税条例の一部改正

国民健康保険税の減額の対象となる所得の基準について、軽減判定所得の算定において基礎控除額相当分の基準額の引き上げとともに、被保険者のうち一定の給与所得者と公的年金等の支給を受ける者の数の合計数から1を減じた数に10万円を乗じて得た金額を加える。

この規定は、令和3年度以後の年度分の国民健康保険税について適用し、令和2年度分までは今まで通り。

**法定外公共物に共通する占有許可の手續及び使用料の制定**

蓬田村法定外公共物管理条例の制定

※法定外公共物：道路、河川などの公共物のう

ち、道路法、河川法などの法律の適用または準用を受けないもの

### 村公の施設の指定管理者の指定

蓬田村ふれあいセンター等の指定管理者の指定

蓬田村公の施設の指定管理者の指定（令和3年4月1日）令和8年3月31日の5年間

以下の施設は次のとおり指定管理者を指定する。

- ・蓬田村ふれあいセンター
- ・玉松園カントリーパーク
- ・よもぎた物産館
- 指定管理者：よもぎたアシスト株式会社
- ・蓬田村ライスセンター
- ・蓬田村堆肥製造施設
- ・蓬田村トマト選別施設
- 指定管理者：青森農業協同組合

- ・蓬田村瀬辺地漁港内ホタテ養殖かご洗浄施設
- 指定管理者：蓬田村漁業協同組合

## 主な補正予算

**何が決まったの？**  
令和2年最後の定例会も新型コロナウイルス関連の予算の増減が目立つ補正予算となりました。

### 議会の県外視察研修を中止

常任委員会活動旅費では128万円を減額した。毎年行っている議会常任委員会の県外への視察研修は、新型コロナウイルス感染症防止のため控えることにした。

### 空気清浄機30台購入

新型コロナウイルス感染症予防のために空気清浄機を

購入することに決定し、900万円の予算を計上した。30台の内訳は、役場3台、ふるさと総合センター5台、小学校8台、中学校7台、診療所2台、よもぎ温泉5台。今後、入札が行われ、議会の議決を経て契約の締結がされる。

### 緊急インフルエンザ予防接種176万円増額

65歳未満の村民を対象としたインフルエンザ予防接種にかかる予算の不足を補うため増額した。

### 小・中学校にプロジェクトを購入

学校教育ICT環境整備事業備品購入費では、小学校費、中学校費それぞれ10万円を増額した。小学校5・6年教室と中学校2・3年教室にプロジェクトを2機ずつ購入する。

### 中学校の海外研修を延期

中学校海外研修旅費では540万円を減額した。新型コロナウイルス感染症防止のため海外への渡航が制限されたことにより、今年度の海外研修を延期した。

会計名	補正金額	予算総額
一般会計	218万円	28億 182万円
特別会計		
学校給食センター	30万円	2,726万円
国民健康保険	368万円	5億1,762万円
介護保険	535万円	5億 617万円
後期高齢者医療	964万円	9,028万円

(千円単位四捨五入)

## 人事案件

■教育委員会教育長の選任に同意

吉崎博さん(蓬田)

同意(賛成7 反対0)



■教育委員会委員の選任に同意

倉谷弘孝さん(阿弥陀川)

同意(賛成7 反対0)



## 請願

加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的補助制度の創設を求める意見書採択の請願(坂本豊議員提出)

不採択(賛成3 反対4)

## 一目でわかる審議結果 <12月定例会>

	名 称	結果	賛成：反対
1	議案 蓬田村国民健康保険税条例の一部改正	可決	7：0
2	議案 蓬田村法定外公共物管理条例の制定	可決	7：0
3	議案 蓬田村公の施設の指定管理者の指定	可決	7：0
4	議案 蓬田村一般会計補正予算(第9号)	可決	7：0
5	議案 令和2年度 蓬田村学校給食センター特別会計補正予算(第3号)	可決	7：0
6	議案 蓬田村国民健康保険特別会計補正予算(第5号)	可決	7：0
7	議案 蓬田村介護保険特別会計補正予算(第4号)	可決	7：0
8	議案 蓬田村後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)	可決	7：0
9	議案 蓬田村教育委員会教育長の任命につき同意を求めることについて	可決	7：0
10	議案 蓬田村教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて	可決	7：0
11	請願 加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的補助制度の創設を求める意見書採択の請願	不採択	3：4

## 令和2年 第6回臨時会

11月6日、開催されました。  
議案1件を審議し、原案どおり  
可決しました。

## 令和2年 第7回臨時会

11月30日、開催されました。  
議案10件を審議し、原案どおり  
可決しました。

### 動産の買入れ 契約の締結

■動産の買入れの契約の締結について  
可決（賛成7 反対0）

学校教育ICT環境整備のための教育用タブレット端末等購入について、指名競争入札を行い、契約金額916万3000円で株式会社ビジネスサービスとの契約締結を可決した。  
※村条例第3条の規定：動産の買入れ金額が700万円を超える契約及び財産の取得又は処分に関して議会の議決が必要。

### 条例改正

- 蓬田村議会議員の議員報酬及び費用弁償額等に関する支給条例の改正
- 蓬田村特別職職員の給与に関する条例の改正
- 教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の改正
- 蓬田村職員の給与に関する条例の改正  
青森県人事委員会勧告に伴い、期末手当の支給割合を改める。（0・05月分の引き下げ）

### 動産の買入れ 契約の締結

■動産の買入れの契約の締結について  
可決（賛成7 反対0）

災害時の避難所運営のための防災用バルーン投光器及び発電機購入について、指名競争入札を行い、契約金額1133万円で有限会社小鹿設備工業との契約締結を可決した。

### 補正予算

- 一般会計  
職員手当等、共済費  
△134万円
  - 国民健康保険特別会計  
出金  
△7万円
  - 簡易水道事業特別会計  
職員手当等、共済費  
△6万円
  - 後期高齢者医療特別会計  
職員手当等、共済費  
△2万円
- 期末手当0・05月分の引き下げに伴う人件費に関する予算額の調整。  
（千円単位四捨五入）

会計名	補正金額	予算総額
一般会計	△134万円	27億9,964万円
特別会計		
国民健康保険	△7万円	5億1,394万円
簡易水道事業	△5万円	9,143万円
介護保険	△6万円	5億2万円
後期高齢者医療	△2万円	8,064万円

（千円単位四捨五入）

職員給与等操出金 △2万円  
 ・簡易水道事業特別会計  
 出金 △5万円  
 ■国民健康保険特別会計  
 ・職員手当等、共済費 △7万円  
 ■簡易水道事業特別会計  
 ・職員手当等、共済費 △5万円  
 ■介護保険特別会計  
 ・職員手当等、共済費 △6万円  
 ■後期高齢者医療特別会計  
 ・職員手当等、共済費 △2万円

## 一目でわかる審議結果 〈11/30臨時会〉

	名 称	結果	賛成：反対
1	議案 蓬田村議会議員の議員報酬及び費用弁償額等に関する支給条例の一部改正	可決	7：0
2	議案 蓬田村特別職職員の給与に関する条例の一部改正	可決	7：0
3	議案 教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部改正	可決	7：0
4	議案 蓬田村職員の給与に関する条例の一部改正	可決	6：1
5	議案 動産の買入れの契約の締結	可決	7：0
6	議案 蓬田村一般会計補正予算（第8号）	可決	6：1
7	議案 令和2年度 蓬田村国民健康保険特別会計補正予算（第4号）	可決	6：1
8	議案 蓬田村簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）	可決	6：1
9	議案 蓬田村介護保険特別会計補正予算（第3号）	可決	6：1
10	議案 蓬田村後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）	可決	6：1

# あなたの声を村政に

一般質問は、議員の日常活動と調査・研究・住民の声や自身の考え方をもとに、村長や教育長などに方針を問うものです。

議員一人当たりの制限時間は90分で、質問の回数は1つの質問につき、3回までです。



答弁する小松総務課長（左） 質問する柿崎議員

ページ	質問事項	質問議員
6～7	1. 津波対策について 2. コロナ対策での国の持続化給付金について 3. 新幹線高架橋の水田境界の畦畔に設置された柵について	坂本 豊
8～9	1. 除雪車両と列車の衝突事故の和解について	小鹿重一
10～11	1. 各自治会のゴミ収集小屋の新設事業について 2. 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金による蓬田紳装への経営持続及び雇用維持支援について	柿崎裕二
12～13	1. 米価下落に対する次年度の支援対策について 2. 宅地、空き家の情報提供について	川崎憲二
14～15	1. 株式会社蓬田紳装について 2. 将来的な公営墓地の新設について	久慈省悟

議事録は議会事務局や村のホームページで閲覧できます。



# 坂本 豊の一般質問

第4回定例会 (12月9日)

## 津波救命艇の設置を検討するべきでないか

(村)高台に避難してほしい

**Q** 陸奥湾の津波の高さが4メートルに及ぶという新聞報道があった。蓬田保育園は、海抜1メートルで避難は車の移動しかない。そこで津波救命艇を設置すれば、緊急時、命が助かる可能性が大きくなる。蓬生園など海抜が低い場所にある老人施設にも設置すべきと思う。一隻1300万円ほどだが導入を検討するべきでないか。

**A** (小松生佳総務課長) 内閣府発表の陸奥湾内津波の浸水域範囲は、保育園付近は、2〜5メートルと予測されている。保育園の西側に高台があるのでその場所に避難してもらいたい。各老人施設はほとんど影響はないものと考えられる。

**Q** 4、5メートルの津波だと流されてしまう

**Q** 保育園の旧グラウンドだと思うが、そこは4、5メートルの津波が来ると流されてしまう。蓬田村の威信を示すため、また村の宣伝にもなると思うので、1300万円を投入して津波救命艇を購入してもらいたい。

高台への避難が最優先

**A** (総務課長) 仮に救命艇を整備したとしても、乗り込むまでの時間を考えると、高いところへ逃げるほうがよい。総務省の避難する心構えの中でも高いところへの避難を最優先に、とされている。

## 国の持続化給付金を申請するよう村で対応できないか

(村)広報紙やホームページで周知していく

**Q** 持続化給付金は、村内でもかなりの事業者が国に対し申請をしている。しかし、まだ申請をしていない事業者がいる。その原因は、不正受給になるのではないかという恐れを抱いているからだ。実際に給付金を交付された事業者でも、いまだに逮捕されるのではないかと心配している方もいる。

**A** (高田徹産業振興課長) 国の持続化給付金の給付対象者の条件は、「2019年以前から事業により事業収入を得ており、今後も事業を継続する意思がある事業者が、2020年1月以降新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、前年同月比で事業収入が50%以上減少した月があること」となっている。該当する方はぜひ申請してもらいたいと思ってるが、不正受給に当たるのかどうかは村では判断できない。経済産業省ではサポートセンターを設置しており、不安な方は問い合わせしてから申請してもらいたい。

事業により事業収入を得ており、今後も事業を継続する意思がある事業者が、2020年1月以降新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、前年同月比で事業収入が50%以上減少した月があること」となっている。該当する方はぜひ申請してもらいたいと思ってるが、不正受給に当たるのかどうかは村では判断できない。経済産業省ではサポートセンターを設置しており、不安な方は問い合わせしてから申請してもらいたい。

**Q** 今年9月19日、ある新聞が農家を批判するような記事を書いていて、びっくりした。そこには、農家が農閑期の1月から収入が得られる春までの間は収入がゼロなので、これを50%減収だとみなしてするのは違法ではないか、不正受給に当たるのではないかとというようなことが書いていた。

この持続化給付金は、最高限度100万円、農林水産省でも「農家や漁業者の皆さんも支給対象になります」「申請してください」という案内を文書で出している。経済産業省の企業庁

**A** (高田徹産業振興課長) 国の持続化給付金の給付対象者の条件は、「2019年以前から

縮め切りが令和3年1月15日と近づいてきているので、村としても広報紙やホームページで周知していきたい。

のホームページでも農家も対象になると書いています。

農家の皆さんは新聞やテレビなどの報道の影響で逮捕されるのではないかと不安を持っている方もいる。村や農協が「そういう心配はないので、ぜひ申請をしてください」とアドバイスをすれば安心して申請ができると思う。対応できないのか再度答弁を求める。

**不正受給に当たるかどうかの判断は村としてはできない**

**A** (産業振興課長)

9月19日の新聞に中小企業庁の見解として、「〇〇ナの影響を受けていなければ不正受給に当たる」「要件を満たすかどうかは適正に判断してほしい」と載っていた。不正受給に当たるかどうかの判断は当村としてはできないので、不安に思われる方はサポートセンターへの問い合わせが一番確実であると思つて。

## 新幹線高架橋下の柵の撤去を頼んでももらえないか

(村) JRと所有者間で解決を

**Q** 北海道新幹線高架橋の下に車の侵入を防ぐ目的と思われる柵が設置されている。柵は、田んぼ畦畔の真ん中の境界線に設置されていたために、田んぼ側の幅が30センチくらいしかなく、人が農作業で歩くことができない。歩

こつとすれば、水田に転落をして重大な事故にもつながる恐れがある。この柵は一方的に設置されたもので、工事中に見直してもらつたよう農家が頼んだが、意見を聞いてもらえなかったと聞いている。村内では、この柵が設置されている場



設置されている柵

所は、中沢から阿弥陀川まである。村はJR北海道に対策するよう協議することはできないのか。

**A** (稲葉正明建設課長)

畦畔にある柵は、コンクリートの境界杭の真ん中に設置されている。境界杭の表面にある刻印は、杭の角に向けて斜めに矢印が刻んでおり、杭面が境界と考えられる。よつて、柵は独立行政法人鉄道建設運輸施設整備支援機構内の土地に設置されていると思われる。JR北海道に対して対策を協議してもらえないかということだが、JR北海道と隣接する所有者の間で解決することであるのでなんとか理解してもらいたい。

**何とか村が間に入って対応してもらえないか**

**Q** 幅が60センチほどの畦畔の真ん中に柵が設置されているため、

柵が設置されているため、

畦畔の幅が30センチしかない。草刈機も使えないし、肥料散布や農薬散布で動噴を背負って歩くことも危険だ。隣接地の所有者と協議もしないままに一方的に柵が設置されたことに問題があるのではないかと。村は関知しないので、鉄道運輸機構やJRと所有者が勝手に話し合ひして決めてください」との答弁だが、何とか住民のために村が間に入って対応してもらえないか、再度答弁を求める。

**JRの敷地内なので所有者がお願いするのが一番と考える**

**A** (建設課長)

柵はJRと所有者の土地の間(境界)ではなく、JR側の土地に設置されていると思われる。JRの敷地内に設置されているものを撤去してほしいというのはJRに対し所有者がお願いするのが一番と考えた。



# 小鹿重一の一般質問

第4回定例会（12月9日）

## 除雪車と列車衝突事故の裁判での 和解内容はどのようなものか

（村）その内容は次のとおり

**Q** 衝突事故は平成28年1月17日、除雪

作業中に除雪車が燃料切れとなり走行不能となったことで、JR津軽線中長科踏切で普通列車と衝突したことに発生したものだ。この過失によって、車両損害費等の損害賠償額について、JR東日本と共栄火災海上保険株式会社が交渉を重ねたが、折り合いがつかず決裂したために、JR東日本が村に賠償を求めて平成31年3月27日付で提訴したことにより裁判になったわけだが、和解が成立したという報告が村からあった。今回は、この事故の件を総括するという意味合いで質問する。

和解の内容をお知らせ願いたい。

**A** （建設課長）令和2年9月2日付

で、青森地方裁判所から和解案が原告東日本旅客鉄道株式会社及び被告蓬田村に対して提示され、令和2年10月27日に和解が成立した。和解条項の内容は、

1. 平成28年1月17日午前5時38分頃、原告の津軽線中長科踏切において、被告は不注意により踏切事故を起こし、原告に多大な損害を与え、かつ、鉄道への安全を脅かしたことに伴って重く受け止め、再発防止に努める。
2. 被告は、原告に対し本件和解金として3000万円の支払義務があることを認める。

3. 被告は、原告に対し前項の金員を令和2年11月30日に限り、原告の指定する預金口座に振り込む方法により支払う。ただし、振込手数料は被告の負担とする。

4. 原告は、その余の請求を放棄する。

5. 原告及び被告は、原告と被告の間には本件に関する、本和解条項に定めるもののほか、何らの債権・債務のないことを相互に確認する。

6. 訴訟費用は各自の負担とする。

という内容である。

**Q** 和解額は、3000万円が相当だと

JRからの請求額は

ということだが、JRからの請求額は幾らであったか。訴状は4043万円超

**A** （建設課長）訴状は、4043万5

456円、及び、平成28年1月17日から支払済までの年5分の割合による金員を支払うということになっている。

完全に解決したのか

**Q** 完全に解決したという理解でよろしいか。

解決した

**A** （建設課長）そのとおりである。

村と保険会社からそれぞれどこにいくら支払われたのか

**Q** 多額の賠償額が生じたが、ほとんど

は保険から支払いされると聞いている。今回の事故で、村が支払いした金額と保険から支払いされた金額は、どこに幾ら支払いされたのか。

相手方と損害額は次のとおり

**A** （建設課長）村からは、キャタピラー

東北株式会社東北支社に事故で全損した除雪車両に対する損害賠償金として、950万4000円が支払われている。保険会社が支払った金額は、けがをしたJRの乗務員3名に人身損害に対する賠償として20万348円、北海道旅客鉄道株式会社に切符の払い戻しや代替輸送等に対する賠償として56万4390円、東日本旅客鉄道株式会社に和解金3000万円が、令和2年11月5日に支払われている。



**長科新公民館の補修費用や弁護士費用などは**

**Q** 長科の新公民館の補修費用、弁護士の費用、これに関する業務の出張旅費などがあつたと思うが、いかがか。

**A** (建設課長) 新長科公民館修復費として173万9016円、弁護士費用として190万7216円が保険会社から支払われている。

**Q** 事故の解決までに4年9か月という長い時間を要した。不祥事を起こすことにより、信用・信頼を失い、経済的な損失が発生し、事故対応のために大変な労力と時間が

必要になる。保険金で大半が賄われるからよいというものでない。

事故当時の除雪隊を編成するに当たり、前年度まで除雪隊長であつた人の自宅へ村長が直接行って、「あなたは私の支持者でないの、あなたを除雪隊員として雇用はできない」と言つて雇用を拒んだ。人事は村長の専権事項だとしても、

このような行動も事故を誘発した原因の一端になつたのではないかと言つ村民もいる。決して新しい隊長がどうこうと言つてゐるわけではない。この人事も含めて衝突事故の解決に当たつて、村長は村民、関係者、

関係機関に対してどのような思いを持つてゐるのか。

**Q** ご迷惑ご心配をおかけした皆様に深くおわび申し上げる

**A** (久慈修一村長) 前除雪隊長のところには確力に行つた。

「言つた」「言わない」については真偽のほどはたささないが、「あなたは私の支持者でないから」ということを言つた覚えは一切ない。当時、除雪隊長のご子息が役場に勤務されていたので、2人も役場から給料をもらつたのはいかなものかという批判があつた。そこを説明して「今回下りてもらえませんか」とお願いしに行つたといつことで誤解のないようお願いしたい。

さて、この衝突事故の解決に当たつては、和解が成立するまでに4年9か月、また裁判が行われてから1年半たつた。関係者の皆様にそれぞれご尽力いただいた、たまものだと思つてゐる。特に、JR東日本の関係機関の皆様、そして事故により損害を受けたJR各線をご利用の乗客の皆様、そしてJR貨物と物流関係の皆様、その他ほかにもたくさんの方々に迷惑をおかけしたと思つており、深

くおわびを申し上げます。また、この間、村民の皆様には多大なるご心配をおかけしたことも重ねておわび申し上げます。

**要望**

今回の事故を教訓に、二度とこのような事故が起こらないよう、また繰り返しならないよう一層気を引き締めて、再発防止するために除雪隊員にいつも訓辞してゐることである。

村長が前除雪隊長のところに行つた事実は分かつたが、どのように話されたのかは定かではないので、間違いであればおわびする。ただ受け取る側に見れば私が言つたようなことを思つてゐる。また、周りの人も「ああ、やっぱりそういうことで断られたのか」と思つてゐるといふ声があつたので、私の思いではないが質問したということ

を説明させてもらいたい。村長が事故の解決のため



# 柿崎裕二の一般質問

第4回定例会（12月9日）

## 瀬辺地地区から進められているごみ収集小屋の新設工事の概要は

### （村）連合自治会と協議して整備することに決定

**Q** 各自治会のごみ収集小屋の新設工事が連合自治会を主体として瀬辺地地区から進められているようだが、この事業の内容をよくご存知でない方もいるので概要を説明願いたい。

**A** （総務課長）令和元年6月、ごみステーションの整備について健康福祉課と連合自治会との協議が行われ意見が一致した。一般社団法人自治会センターが行っている宝くじの受託事業の活用を前提に決定されたものである。

瀬辺地自治会で建てているごみ収集小屋が基準になるのか

**Q** 瀬辺地地区に既に設置されているが、それを基準に全村内の自治会に設置されるのか。

各自治会にお任せする

**A** （総務課長）基本のサイズがあり、またカスタマイズもできるようだ。開口の幅や奥行きの変更、現在の場所に合わせたサイズ変更、材料の変更等もできると聞いている。令和元年6月の話し合いの時点では、各自治会にごみステーションの大きさ、個数は上限250万円で全部お任せするというこ



瀬辺地地区で新設されたごみステーション

とで話がついている。

各自治会の順番も決めている。令和2年度は瀬辺地自治会、令和3年度は郷沢自治会、令和4年度以降は蓬田自治会、広瀬自治会、阿弥陀川自治会、高根・宮本各自治会、長科、中沢自治会の順で1年ごとに各自治会で整備することが決まっている。

**Q** 新設する際の解体費用は、村持ちか、自治会または各班割に任せるのか。既に新設して間もない収集小屋は、その順番を見送った場合、数年後に建替えが可能なのか。

**A** （総務課長）事前ですが、解体にかかる費用は各自治会での負担となる。

各自治会での負担になる

**A** （総務課長）また、ごみステーションが比較的新しく、まだ使えるという理由で年度の申請をしない場合は、次の自治会の順番が繰り上がり、一番最後の年に回ることになっている。

構造上まだ使えるような場合、必ずしも全部新しくすることは村では求めていない。使えるものは使わない。各自治会の判断に任せている。

**Q** 屋根だけ木造のコンクリートブロックのものは解体費用を補助できないか

**A** 屋根だけ木造のコンクリートブロックで作られた収集小屋がある。その解体費用を自治会や班が負担するのは難しいと思われるが、何らかの補助をする考えはあるか。

（総務課長）

解体費用の村負担は  
考えていない

**A**

(総務課長) 今年度、瀬辺地自治会

から始まったが、撤去費用は村では負担していない。今後、同じ事業を進める上で最初は解体費用がなかったのに、いつからか解体費用が出ていくというのは好ましくないで、解体費用の村負担は考えていない。

**要 望**

せっかく予算をもって村内全域に設備するごみ収集小屋なので、大きさなど地区に合ったものなるべく要望に近づけ、住民に快適に使ってもらえるものを提供してもらいたい。

# 蓬田紳装の工場感謝セールの状況はどうであったか

## (村)村内外合わせて408名619着の注文

**Q**

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金により、蓬田紳装株式会社へ経営持続及び雇用維持のために300万円の支援を実施し、村外向けと村内向けに工場感謝セールが行われた。その事業の進捗状況を説明願いたい。

**A**

(産業振興課長) 蓬田村ふるさと総合センターで、村外の方と村内の方対象に計8日間、工場感謝セールを実施した。村外からの注文は271名419着、村内は137名200着、合計で408名619着であった。

この事業を実施したことにより、新規の顧客の確保など今後の事業継続につながる。

**Q**

大きな効果があったと思われる。

**A**

(村長) 蓬田紳装が何もしないで3月の決算までいった場合、赤字額がかなりの累積になることが予想された。村が赤字補填をすることになれば、紳装の職員は仕事ができなくなる。職員の給料等がなくなる可能性があるので、今回の工場セールで仕事をし、会社の経営にも内部的にも有利になるようにやろうと地方創生臨時交付金を使って蓬田村独自の雇用維持、状況の改善を図ったものだ。

他町村でセールをやる  
考えがあるか

**Q**

今回のような特別キャンペーンを御幸毛織とタイアップしながら、他町村の公民館、ホールなどを借りてセールを展開する考えはあるのか。

また、蓬田紳装はあくまでもスーツを仕立てて利益を上げるといふ縫製工場だが、自社努力を重ねてよりよい経営に結びつけたいと私は考えるが、これに対してどう思っているのか。

**相当困難である**

**A**

(村長) 他町村でのセールは相当困難である。蓬田紳装の会社組織に営業販売部門がない。

い。さらには御幸毛織株式会社の年間事業計画がもう決まっています、社員の派遣・商品の確保が極めて難しい。

御幸グループは本社を除いて全国に4工場あり、御幸毛織の直轄の工場が2工場、もう一つは民間の工場、そして蓬田紳装の工場だ。それぞれが生き残りをかけている。どこの工場も苦しく、御幸本社自体の経営存続も非常に厳しい状況にあると説明を受けた。ここはお互いが共存するため協力していかねばいけないのではないかと思っている。



# 川崎憲二の一般質問

第4回定例会 (12月9日)

## 米価が下がり減収した農家に支援策は考えているのか

(村)現在のところ考えていない

**Q** 令和2年は、コロナ禍や人口減による米の需要の低下で米価が下がった。JA概算金で昨年比主食米まっしぐらで800円値下がりし、当村では稲作農家が多いということで収入も減少している。農家は大変厳しい状況であり、それに対して村では何か支援策は考えているか。

**A** (産業振興課長) 令和2年産米の青森地域の作柄は、作況指数105の「やや良」となっている。米1俵当たりの価格は1万1400円で、過去10年間で5番目の水準となっている。米価の減はあったものの、農業共済が発動するほどの状況に至っている農家は、当村にはい

ないと聞いている。確かに、農家の所得は減収傾向にはあるが、農業共済が発動するような緊急的な減収となっていないため、現在のところ稲作農家の収入減少に対する支援策は考えていない。

人口減や生活様式の多様化により米の需要は低下しており、今後米価が下がる可能性は高い。そのような事態に備え、各農家が農業収入保険や収入減少影響緩和交付金(通称ナラシ対策)などの農業保険などに加入していただくことが重要だと考えている。

交付金等の情報があればお知らせ願いたい

**Q** 最近報道でも報じられているとおり、来年は米が余るといって、国からも米の需要減が36万トンという数字が出されている。それだけ米の作付けを減らすということになると、かなりな面積で転作を進めるといふことになると思う。青森県では、県農業再生協議会による各市町村の作付け配分はまだ行われていないようにだが、現在の段階で分かっている産地交付金などの情報があればお知らせ願いたい。

**A** (産業振興課長) 飼料用米などへの交付金の上乗せ等の情報は、今のところまだ入っていない。県などから情報が入るまで待つてもらいたい。

情報は今のところない

県農業再生協議会に要望できないか

**Q** 宮城県の農業再生協議会では主食用米の緊急転作助成というところで新規事業として、令和3年度限りの特例措置で主食用米の偏重からの脱却を図るため、令和3年で主食用米から飼料用米に転換した面積に対して交付金を交付することとし、ほかの支援内容との重複も可能とするというような事業も実施することとしたと聞いている。

産地交付金は村独自で自由に使えるような仕組みではないと思うが、県農業再生協議会に、飼料用米で主食用米と同一品種でも交付金が出せるなど何らかの形で飼料用米に当村の農家も該当になるような要件を要望することはできないのか。

会議で要望できるのであれば要望したい

**A** (村長) 村の農業再生協議会の会議は、年に2回、総会と臨時総会が開かれている。臨時総会は米の配分、来年度の転作の中身等を検討する会議となっているが、まだ開かれていない。

飼料用米の問題、要するに飼料用米の多収品種の作付けが増えないというのは管理、いわゆるライスセンター等の管理が難しいということと同品種、一般の米と飼料用米を同じようにつくっているという現状がある。それに対して、交付金の上乗せをできないか、あるいは対象となるものはないのかと、要望してくれということだが、そこは現場の事情もある中で、もし会議があつて要望できるのであれば、要望したい。

# 空き家バンクの創設とは具体的にどのようなことをするのか

## (村)空き家の所有者から物件の申請受付など

**Q** 村では令和2年3月に「蓬田村人口ビジョン・第2期総合戦略」を策定している。その中に「空き家バンクの創設」とあるが、具体的にどのようなことをするのか。

**A** (総務課長) まず空き家等の所有者から登録物件の申請の受付をする。次に、あらかじめ協定の締結をしている宅地建物取引業者と媒介契約をして、物件の調査をする。その結果の可否を空き家等の所有者に通知し、可であれば物件をホームページ等で公表する。それを見た利用希望者からの利用申込みを受けた後、協定締結をしている宅地建物取引業者を紹介する。次に物件の確認

をし、最後に宅地建物取引業者が空き家等の所有者と利用希望者との仲介を行い、賃借または売買等の契約をする。この一連の作業・契約等に関して、行政側では介入しないというスタンスになっていて、その流れで空き家バンクが実際行われている。

村の空き家等の有効活用として、移住定住の促進による地域の活性化を図るため「バンクの創設」を考えているが、検討するということと総合戦略に載せている。

### 所有者からの物件申請の受付はまだか

**Q** 空き家の所有者等からの受付はまだか。されていないのか。

空き家バンクがまだないので受付はしていない

**A** (総務課長) 空き家バンクがまだないので、申請等の受付はしていない。

### 移住者へ宅地の提供は考えているのか

**Q** 今年グリーンタウンの宅地が完売した。村ではもう販売する宅地がないことになるが、これから来る移住者への宅地の提供は考えているのか。

一般の方向けのアパートなどを検討したい

**A** (総務課長) 今年度全区画が完売し

た。宅地造成事業としては一旦終了したいと考えている。村営住宅はあるが、所得制限があり、入居する人が限られてくる。できれば所得制限のない一般の方向けのアパートなり団地等を提供できないか検討したい。

### グリーンタウンで調整して定住者を呼び込めないか

**Q** グリーンタウンでまだ家が建っていない区画がある。買ったけれども、もつ家は建てることはできないので手離してもいいという話もある。そのような区画は所有者と協議をしながら、情報提供などをし、定住者を呼び込むことができないか。

### 空き家バンクが軌道に乗れば宅地を仲介できる

**A** (総務課長) 現在グリーンタウンで

購入された方が宅地建物取引業者等を通して別な方に売買をして、家を建築中のところが1軒ある。村でも空き家バンクの制度が軌道に乗った場合は、宅地を仲介できると考えている。

### HPで情報提供できないか

**Q** 仮に蓬田村に移住したい場合、村のホームページを見ると、移住者向けの住宅などの情報提供はできないか。

空き家バンクができるまで待ってもらいたい

**A** (総務課長) 村管理以外の情報提供をするのは今のところは難しい。空き家バンク等ができるまで待ってもらいたい。



# 久慈省悟の一般質問

第4回定例会（12月9日）

## 蓬田紳装の工場感謝セール成果は

（村）村内外合わせて619着の注文を受けた

**Q** コロナ禍で仕事が減少し収入も上がらない事態のために、特別交付金3000万円を蓬田紳装に支援することになった。村民がスーツのオーダーをしたとき1着当たり上限3万円の補助、村外の方は1着当たり上限2万円の補助で、それぞれの程度の注文があつたのか。

**A** （産業振興課長）村内の注文は137名、200着。村外からの注文が271名、419着。合計408名、619着あつた。

今後の受注の見通しは

**Q** 紳士服販売大手も軒並み赤字決算としている。これもコロナ禍で冠婚葬祭の簡素化、また自粛といった社会現象が招いたものと思う。蓬田紳装の今後の受注の見通しはどのようになるのか。

紳士服販売大手も軒並み赤字決算としている。これもコロナ禍で冠婚葬祭の簡素化、また自粛といった社会現象が招いたものと思う。蓬田紳装の今後の受注の見通しはどのようになるのか。

下期の数量は15パーセントの減を見込んでいる

今後の経営状況は

**A** （村長）蓬田紳装の基本的な経営形態は、主に御幸毛織との受注生産方式が中心だ。縫製

**Q** 今後の経営状況はどのようになっていくのか。

（村長）新型コロナウィルスの流行と市場の低迷の2つ影響がある。前期（4月から9月まで）の発注実績は、前期で前年の52・8%の受注しかなかった。非常に厳しい内容となっている。

最終決算では受注額を約5億円と見込んでいるが、新型コロナウィルスの第3波の流行で、果たしてこの受注額5億円達成できるかどうか、非常に難しいところだ。また、第3波によって国・県の非常事態宣言などの不要不急の外出の制限などが入ると、この受注額はかなり下がってくるのではないかなと思っている。恐らく20%、30%の減と

また、他方で、国県村からの各種交付金があり、通常の事業以外に6000万円ほどの収入を見込んでい



ふるさと総合センターでの採寸の様子

る。最終損益は、最大で6500万円の赤字を見込んで、これに落ち着くように営業努力をしていく。

### 公的資金の投入など どう取り組むのか

**Q** 今後、蓬田紳装に投入とか、どのような形で取り組んでいくのか。

### まずは資金繰りが行き詰まらないよう努力する

**A** (村長) まずは、6500万円の赤字を今期見込むということは、前期までの累積の収益が9000万円ほどあるので、手元に大体2500万円くらいは残す。でなければ、来年の4月からの資金繰りが行き詰まってしまうので、努力するという形だ。もしこれが達成できないとなれば、やはりもう一回議会の皆さんにお話しをしてその上で対応を考えたい。

ただ、令和3年度の経営という話になると、来年の3月、市場が低迷して売上げが全体で20%減少すると仮定すると、1億4000万円程度の赤字が発生する。発生させないためにどうすればいいか。社員数を減らすしか方法がない。2月・3月時点で御幸毛織さんと話をしながら、どのくらいの受注数になるかきちんと定めて、人員調整をどうやるか検討しなければならぬ。ただ単に赤字を補填しただけでは、赤字の垂れ流しになる可能性がある。

## 蓬田村の公営墓地が必要ではないか

### (村)村では経営できない

**Q** 世帯が増えてきた。子供たちは仕事上の都合で地元を離れ、老いた父母を心配しながらも帰省することができない。彼岸や盆にも帰郷できず無縁仏になるのではないかと危惧している。お年寄りがそんな不安を抱かないように村の公営墓地を視野に入れておくべきではないか。

昨日、蓬田村も高齢世帯が増えてきた。子供たちは仕事上の都合で地元を離れ、老いた父母を心配しながらも帰省することができない。彼岸や盆にも帰郷できず無縁仏になるのではないかと危惧している。お年寄りがそんな不安を抱かないように村の公営墓地を視野に入れておくべきではないか。

**A** (総務課長) 近年、少子化・高齢化が進み、将来的に先祖代々の墓を守っていく方法が限られてきているとの報道がされている。墓を整理する墓じまいを選択している人も増えているようだ。

最近では墓地経営の破綻事例も増えていると聞いてい

に答えるか。  
村では経営できないので  
検討はできない

**A** (総務課長) 私は公営墓地を経営して墓地を分譲して売ることが公営墓地の定義だと思っていた。例えば青森市の月見野霊園や三内霊園を公営墓地と指すと思う。少子化で人口が減少している中で、墓地を1か所にまとめて、買ってもらって、墓を移して自分たちで管理してもらっている現実的ではないと思う。行政としても経営ができないので、今後検討はできないものと思う。

る。その中で公営墓地の検討をするにしても、少子化・高齢化の影響、都市部への人口集中による地方の過疎化等の現状を見ても、到底経営できるものではないと考える。また、墓の管理に関して言えば、将来的に維持できなくなるのが想定できるのであれば、墓じまいや永代供養など早い時期から処分する方法等を検討していくほうがよいと考える。

### もしも村民から公営墓地を希望する声があればどう答えるか

**Q** 例えば村民のアンケート等でやはり村がしっかりと行政が管理をする公営の墓地が欲しいという意見が多くなったとしたら、総務課長はどのような

### 要 望

公営墓地に対しての考え方が総務課長と違ったようだ。私は1つの大きな墓地に村民がみんな入るようなイメージで質問していた。また、今後、住民からも声があれば、もっと詰めた内容で質問したい。

# 令和3年 第1回臨時会

1月19日、開催されました。  
議案2件を審議し、原案どおり  
可決しました。

## 動産の買入れ 契約の締結

■動産の買入れの契約の締結について

可決（賛成7 反対0）

新型コロナウイルス感染予防のための空気清浄機30台購入について、指名競争入札を行い、契約金額42万7千3500円でアール・エー・ビー開発株式会社との契約締結を可決した。

## 補正予算

■新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業（10

割在庫補助） 611万円

可決（賛成6 反対1）

・健康管理システム改修業務委託料（接種対象者の抽出、記録管理、データ入力等） 66万円

・新型コロナウイルスワクチン接種個別通知業務委託料（接種券、予診票等の印刷等） 220万円

・新型コロナウイルスワクチン接種委託料270万円  
・冷凍庫用電源増設工事費（村のワクチン接種場所として想定している蓬田診療所に国から配備されるワクチン保管用冷凍庫の専用回路等を備えるため）7万円  
（千円単位四捨五入）

### 質疑

新型コロナウイルスワクチン接種の事業内容

**Q**（柿崎議員）ワクチン接種の詳しい事業内容は。

**A**（高田一憲健康福祉課長）確定的なものは今後示されるが、村の接種場所は蓬田診療所を考えており、診療所所長と事務レベルでは内諾をもらっている。スケジュールとして、2月中に国の薬事承認の可否が判断される見込み。その後、医療従事者を対象に優先的に接種が行われる。65歳以上の高齢者等は3月下旬の接種を見込んでいます。4月以降、一般の方の接種が始まる予定。

3月下旬のワクチン接種に向けて、スケジュールをみながら、事務を進めている状況である。

冷凍庫の予算とワクチン接種の個人負担

**Q**（坂本議員）冷凍庫の予算はどのくらいになっているのか。ワクチンの接種を受ける際の個人負担はあるのか。

**A**（健康福祉課長）冷凍庫は国からの配備で村負担はない。蓬田村には2台（マイナス75度とマイナス20度に対応した冷凍庫1台ずつ）が配備予定。接種費用の負担は全額、国で予算措置される。

接種のための予算

**Q**（小鹿議員）今回の予算は全員が受けられることを想定したものか。

**A**（健康福祉課長）今回の補正予算は、65歳以上の1185人にワクチン1回分を計上した。（接種予定のファイザーのワクチンは2回接種することになっており、1回目と2回目の間隔を21日間空けなければならぬので今回は1回分のみを計上）

### お詫びと訂正

前号よもぎた議会だより第203号5ページ、蓬田村福祉灯油購入費助成金で数字に誤りがありました。お詫びして訂正いたします。

正 灯油54リッター  
誤 灯油50リッター

### 編集後記

新年あけましておめでとうございます。  
今シーズンには、昨年の冬とは真逆で雪・雪・雪、もううんざりしているかと思えます。（二月七日現在）  
また、もつと大変なのが新型コロナウイルス……取東どころか、益々増加し緊急事態宣言も発令。今後どうなるのか国民というより世界中の人々が不安な気持ちでいるでしょう。早く安全なワクチンの接種、治療薬を開発し、新型コロナウイルスの早期に終息することを願っております。  
令和三年、スタートからつまづいておりましたが、今後必ず明るい未来がくると強く信じております。皆様もそれを信じ今年一年仕事に励んでほしいと思います。まずは、健康が第一！無病息災を祈願しつつ村民の生活安定のために全力を尽くしたいと思えます。  
（かわけん）

### ◀◀ 傍聴をお待ちしています ▶▶

村政の主役は、村民のみなさんです。議会だよりでは、スペースの都合上、要約してありますので、村の今とこれからをよく知るには、臨場感のある傍聴がイキバン！

3月定例会は、3/8開会予定です。役場2階でお待ちしております。

### 皆さんの声をお聞かせください

村民の皆さんに伝わる広報、広聴広報の誌面作りを目指し、ご意見、ご要望をお待ちしております。

### 青森県蓬田村議会 広報編集委員会

委員長：坂本 豊  
副委員長：柿崎裕二  
委員：吉田 勉  
委員：川崎憲二

電話 0174-27-2111  
（内線900, 901）